

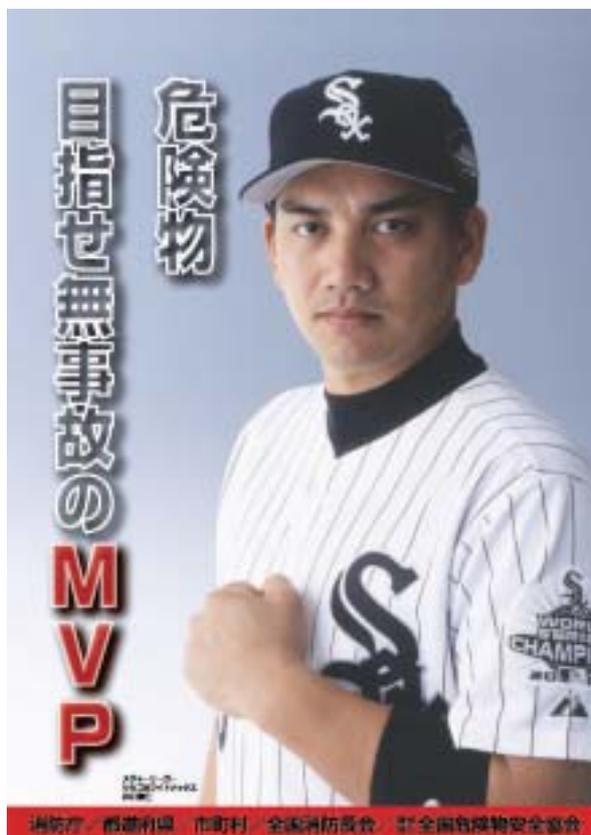
6月3日～9日は「危険物安全週間」

危険物保安室

消防庁では、危険物の保安に対する意識の高揚・啓発を推進するため、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」とし、地方公共団体、全国消防長会及び財団法人全国危険物安全協会と共催で危険物関係事業所に保安確保を呼びかけるとともに、広く国民の方々に対して危険物の保安についての啓発活動を展開しています。

平成19年度は、6月3日(日)から6月9日(土)までの7日間を危険物安全週間とし、危険物保安功労者等表彰式、講演会及び危険物安全週間推進ポスターの作成、配布などの推進事業を実施していきます。

平成19年度危険物安全週間推進ポスター



モデル 井口資仁さん (メジャーリーガー)

重点実施項目(概要)

(1) 危険物施設における保安体制の整備促進

立入検査の集中的実施、危険物事業所への周知等により、危険物施設の保安体制の整備促進を図ること。

- ア. 危険物施設における保安体制の整備促進
- イ. 自主保安体制の構築
- ウ. セルフスタンドにおける安全対策の推進

(2) 危険物に関する知識の啓発普及等

- ア. 危険物安全週間の趣旨の徹底
- イ. 講演会、研修会等の開催
- ウ. 関係者が一体となった取組みの推進

平成19年度(第6回)危険物事故防止対策論文

事故防止の推進に資するため、危険物保安技術協会と共催で実施しているものであり、応募のあった65編のうちから、次の2編が消防庁長官賞に決定されました。

(応募数65編)

消防庁長官賞(2編)

受賞者 東ソー株式会社 はやもと かずのり
早本 一則

論文名 “私達の技術の伝承”

「プロセスヒヤリハット事例などの教育
活用について」

受賞者 東京消防庁 なかつぼ ゆたか
中坪 豊

論文名 「老朽化した地下貯蔵タンク等の漏えい
事故防止推進方策について」

(敬称略)